

国税庁では、海外の日本産酒類専門家育成事業として、海外市場で影響力や情報発信力のある酒類専門家（WSET（Wine & Spirit Education Trust）の講師など）を招聘し、日本産酒類の製法、官能評価方法や文化・歴史などの研修会を実施。

本年度から「焼酎・泡盛」に関するプログラムを実施することとし、泡盛製造場も訪問予定。

※昨年度までは、日本酒のみを実施

【 研修プログラムの概要（予定） 】

日 程：令和2年1月下旬（4日間）

招聘者：酒類専門家（7名以上）

内 容：熊本県・宮崎県・鹿児島県の焼酎製造場、沖縄県の泡盛製造場
において、製造工程等の視察、意見交換会、テイスティング、フー
ドマッチングなどを実施

※研修場所は、今後、酒造組合等と調整の上、決定。